



かつやま 12月定例会報告
2021.1.28

議会だより No.78



議会中継動画は
コチラから



12月

定例会

(11月30日～12月17日)

■ 特集ページ 決算特別委員会報告

詳細は 2～3ページ

■ 議員14名が一般質問をしました

詳細は 4～10ページ

■ 常任委員会・特別委員会報告

詳細は 11～12ページ

■ 議会のなぜ?にお答えします

詳細は 13～14ページ

■ 定例会審議結果

詳細は 15ページ



決算委員会は10月6日から11月9日までの間に7回開催し、令和元年の予算の議決に基づく財務処理の全体を通して、その執行が適正・公平かつ能率的・合理的に行われたか審査しました。

ここでは、委員会で議論のあった内容をいくつか報告します。

除雪作業費について

委員：除雪経費、除雪協力金について、東急リゾートとは協議していたのか。

理事者：合意書により、除雪を含む維持補修費は勝山市の負担であり、市道管理の面から当該経費について、東急リゾートと協議はしていない。

他の委員からは、勝山にとって市民負担になる不利な項目の多い合意書の内容は協議によって変えていかなければならない。また、その他の除雪を見ても屋根雪下ろしの際の負担額の補助、民生委員の肉体的負担等、除雪に関する補助金の検討が必要との意見がありました。

定住化促進事業費について

委員：定住人口の増加と地域の活性化を図る事業です。当初予算の1,354万円から執行額が912万円と約3分の2の実績となった原因はなぜか。

理事者：申請件数は前年度より3件増の37件であったが、直系親族が別宅かつ近くに住んでいて、近居住宅取得した交付金対象者が多かったためである。

また、移住定住の相談窓口が商工観光・ふるさと創生課や都市建設課などにまたがっていて一本化されていないことを今後どうするのかという質問には、今まで以上に連携を密にして、市の広報やホームページにて広報活動を続けていくとの説明がありました。

第3子以上乳幼児育成奨励金支給事業費について



令和元年11月に交付を受けたご家族

市内に住所を有する同一家族（生計が同じ）の第3子以降の子どもを「ふれあいの里・かつやまっ子」として認定し、保護者に20万円を誕生月の翌月に一括交付します。令和元年度は、43件で660万円の支払いがありました。

委員からは、少子化の時代なので第1子から交付すべきではとの質問がありましたが、今後の検討とするとのことでした。

小中学校の再編について

勝山の現状

小学校では成器南・成器西・村岡以外の6校では全ての学級が20人以下。30人を超える学級は4学級のみ。中学校では、総数22学級のうち20人以下が3学級、25人以下が12学級、30人超は4学級。

勝山市ではすでに少人数教育とコロナ対策に適した学級が多い。

委員：再編の議論は新型コロナ以前と以後で大きく変わったが、勝山市ではどう認識しているのか。

理事者：少人数学級を求めていることは確かであり、文部科学省でもその声は大きくなりつつある。しかし、単純に少なければ良いという話ではなく適正な

人数があると思う。例えば学級の子どもの数を減らして学級数を増やすと、その分教師と教室の確保が必要となり、大きい学校が求められる。新型コロナ対策の少人数学級と学校の再編は別と考える。中学校再編の考えに変更はない。

委員：従来とは違った教育により学習成果を出している学校が広まりつつある。例えば広島の場合は、学級を学年ごとに分けるのではなく学年をまたいだ縦割りの学級編成をしている。時代の流れが大きく変わる中で再検討すべき。

理事者：縦割り学級、いわゆるイエナプラン教育等の取り組みは認識しているが、唐突に始めることは難しい。しかし、新型コロナも含め環境が変わっているため、今後作成する再編計画の中で必要と思われる点は検討していきたい。

■ その他、決算委員会で意見のあった内容（一部抜粋）

■ 指定管理者の収益事業の制限の影響と減額に対する対応策（長尾山総合公園管理費）

委員：指定管理者が独自事業で収益増できるように条例改正等を検討すべき。

委員：通年ではなくピーク時だけでもいいので、テント市のような形で実施し、場所代をもらうようにしてはどうか。

委員：上記のような店が増えることで雇用が生まれ、観光の拠点にもなる。町中を巡る起点にしたい。

■ 福祉タクシー利用実績とニーズの検討（障害者施策費）

委員：チケット使用枚数が約1,000枚の実績は、喜ばれていると解釈すればいいのか。

理事者：年度末における次年度分のチケット発行時には、対象者が窓口に殺到するので、喜ばれていると感じている。チケットも以前は市内しか使えなかったが、現在は県内どこでも使えるようになっている。

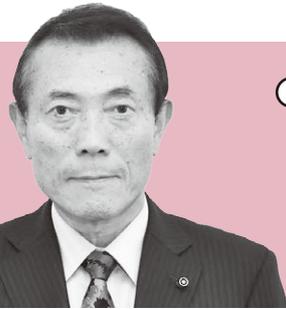
■ かつやまこども恐竜LABO育成事業の今後の方向性（青少年健全育成計画推進事業費）

委員：行政ではなく勝山恐竜研究会などが主体性を発揮して取り組んでいくことで、今後の発展性に期待したい。

○ コロナ禍における観光の産業化について

市政会

丸山忠男
議員



その他の質問

・市長在職5期20年を振りかえって

※Park-PFI：飲食店、売店等の施設設置と、その施設から生じる利益を活用して、周辺の園路等の整備改修を一体的に行う者を公募により選定する制度

※パラダイムシフト：社会全体の価値観の変更

問 勝山市が進めてきた道の駅「恐竜溪谷かつやま」、観光案内・飲食物販施設「ジオターミナル」、「旬菜食祭 花月楼」の3拠点を整備され、観光の産業化への力強いステップアップが確立された。

勝山市の観光は通過型で、観光客にゆつくりと楽しんでいただくためには宿泊施設の確保が課題と言われてきた。そこで、勝山市では道の駅の隣接地にイチゴ栽培ハウスなどが進出してくるのに加え、ホテル等を誘致する構想がある。また長尾山総合公園に※Park PFIを活用した事業を展開しようとしているが、そこにもホテルの建設を視野に入れている。ただ、問題はコロナ禍において、これらの事業をどのように進めるかであると考ええる。

ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえて、理事者が今後どのように取り組んでいくのか見解を伺う。

答 国のGOTOトラベル事業等の波及効果や6月の

道の駅オープン、恐竜博物館再開などにより、夏以降は徐々に観光入込客数に回復の兆しが見られたが、11月以降、再び新型コロナウイルスの感染拡大が起り、今後も防止対策を講じつつ、慎重に観光業の回復を進めていく必要がある。

勝山恐竜の森には、まだ十分な開発可能な面積が残っており、2期事業エリアには、都市公園用地として51haの未買収用地もある。県立恐竜博物館のリニューアルに合わせ、コロナ以後の※パラダイムシフトによる新しいフェーズに対応し、エンターテインメント性を備えた魅力ある長期滞在型の公園を目指し、Park PFIでの整備を視野に入れている。

道の駅エリアにも事業展開が可能な土地を確保しており、コロナ以降の新しい観光の方向性を踏まえて地域経済の活性化が図れるよう、山岸市政をベースに新市長のもと、観光の産業化を一層推進していく。

○ 山岸市政エコミュージアムまちづくりについて ○ 新型コロナウイルスによる財政の影響について

新風会・公明

竹内和順
議員



その他の質問

・健康長寿について

・イトヨの保全活動について

※ESD：持続可能な開発のための教育

問 山岸市長は、平成12年に市長就任以来、「エコミュージアムによるふるさとルネッサンスの実現」を基本理念に、市民と一体となってまちづくりを進め、ふるさとの魅力を醸成することを目指してきた。市長就任期間の5期20年間を振り返り、エコミュージアムによるまちづくり構想への思いを伺う。

答 展開してきたエコミュージアムからジオパークに至る最大の成果は、この理念を小中学生の教育に活かし、郷土の歴史学習や自然環境の保全活動など、※ESDに取り組んできた結果、「勝山市が好きだ」という生徒の割合が増えてきたこと。

ふるさとに愛着と誇りを持った次世代が着実に育っていることに、未来への大きな期待を寄せている。

問 新型コロナウイルスの感染拡大により、財政悪化は必至で、国に交付金の追加、あるいは増額を求める声も出ている一方、自治体

独自の策も必要不可欠と考える。

当市の財政再建策、そして、新年度予算編成に向けて効率的・効果的な財政運営が求められているが、市の見解を伺う。

答 中学生以下の子ども1人につき6万円を給付する「かつやまっ子元気応援臨時給付金」など60を超える新型コロナウイルス感染症対応事業を展開し、その事業費総額は3億3900万円に上るが、国の交付金制度を最大限活用し、その全額を概ねカバーできると考えている。

令和3年度の予算編成では、財政運営を取り巻く環境は非常に厳しいが、新しい勝山に向けた投資は着実に積み重ねていくことが重要と考え、これまで築き上げてきた国や県とのパイプを更に太くして新たな財源を確保し、キラリと光り、市民の笑顔あふれる勝山になるよう新たな施策にも積極的に取り組みたい。

○ 中学校再編計画の進捗状況について

新風会・公明
吉田清隆
議員



その他の質問

- ・避難所のマンホールトイレ整備について
- ・学校再開後の教職員の勤務状況について

問 昨年7月26日の勝山市立中学校再編検討委員会からの答申を受け、8月6日に「勝山市立中学校再編に係る特別要望」を県に提出し、8月25日に市内3中学校で「1校に統合し、勝山高校との併設が最も望ましい」との説明会を開催した。市民からは「中学校再編と勝山高校併設が抱き合わせになって問題が難しくなった。県は併設してもいいと言っているのか。」「まず勝山高校の魅力を高める必要がある。」「県教育委員会の高校再編計画見直し議論を待つべきだ。」との意見があった。

答 同検討委員会から示されたスケジュールでは、2024年から2025年度の統合を目指す所であり、検討期間が少ないと思うが、勝山市立中学校再編計画の現状と今後のスケジュールについて伺う。

答申が「再編統合する新中学校の立地場所を勝山高校との併設または近接として、中高の連携を進めるべき」という内容であったことから、答申の内容と中

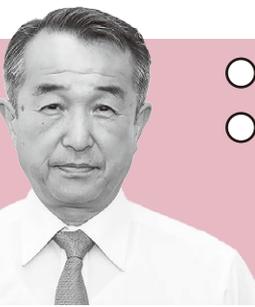
高連携のメリットや必要性について県教委に説明し、理解を求めてきた。

一方、県教委では「高等学校教育問題協議会」において、今後の県立高校のあり方について検討を進め、今年6月には同協議会から答申が出され、「今後の普通科高校は、地域との協働の下に特色化・魅力化を図り、できる限り存続することが望ましい」との考え方が示された。その方向性は、現在の勝山市の取組みに合致している。

現在、市教委、県教委、勝山高校の三者協議の場を持ち、中高連携に関する具体的な課題などについて話し合いを進めている。十分な意思疎通を図りながら協議を続け、県との協議を整えば、中学校再編計画案をつくり、市議会や市民へ丁寧な説明をして意見を伺いながら、正式な再編計画を策定していく。その際、当初目標としていた開校年度には拘らず、最良の形で実現するようにしていきたい。

○ 3歳児健診における弱視の早期発見について ○ 行政手続きのデジタル化でオンライン申請の推進を

新風会・公明
安岡孝一
議員



その他の質問

- ・行政手続きにおける押印廃止と書面主義の見直しについて
- ・カラスの糞害対策について

問 平成29年4月7日付け厚生労働省通知「3歳児健診における視力検査の実施について」には、「子どもの目の機能は生まれてから発達を続け、6歳までにほぼ完成するが3歳児健診において強い屈折異常（遠視、近視、乱視）や斜視が見逃された場合に治療が遅れ、十分な視力が得られないと指摘されていること」またそのことを「周知すること」と記載されている。日本小児眼科学会では、視力検査に加え、フォトスクリナー等を用いた屈折検査の実施を推奨している。

答 弱視の早期発見、早期治療のため、屈折異常検査の大切さを保護者に通知するとともに、機器の導入を検討するべき。

現在、ランドルト環を用いた視力検査を実施しているが、月齢や子どもの発達の度合いによって検査が適切にできない場合もあり、個々の状況に合わせて検査実施状況を追跡し、必要に応じて精密検査を勧め

問 市内の他市町では、屈折異常検査の機器を導入し視力検査を実施しているところもあるので、今後研究していきたい。

答 住民サービスの向上や行政の効率化のために「マイナポータル・ぴったたりサービス」のフル活用など、現行制度やシステムを活用して進めるべき。

問 「ぴったたりサービス」は、市民を居住する自治体のオンライン手続きへと誘導するための優れたシステムだが、手続きを完結させるまでに他のシステムとの連携が必要である。

現在、窓口の電子化、庁内の電子決裁、出勤システム、テレワーク制度検討にむけた一体的なシステム導入を目指し、「ぴったたりサービス」やその他のSNSサービスなどの利用も含め、市役所に来なくても手続きができるよう検討している。引き続き、住民サービスの向上と行政の効率化を目指していきたい。

一般質問Q&A

久保幸治
議員
日本共産党



○ 国民健康保険について ○ 核兵器の廃絶について

その他の質問

- ・市長選挙について
- ・日本学術会議会員任命拒否について
- ・林業政策について

近い将来、加入者一人当たりの負担増が現実である中、国保事業費納付金の増加やその他緊急やむを得ない財政需要に充当することを想定している基金から、議員ご提案の一律一万円補助を行うことは、基金の設

置目的に合致しないと述べたものであり、ご理解いただきたい。

唯一の戦争被爆国でありながら、核兵器禁止条約に参加しない政府に対し、市民からも失望と批判の声が聞かれる。市職員、議員の全てが、市民の幸せと繁栄、子どもたちの未来にとって核兵器は絶対に必要の無い物であるという認識を共有し、核兵器廃絶のため、この禁止条約に参加するよう国に求めるべきだ。

6月及び9月定例会で答弁したとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で収入が減少した事業者や、会社倒産等で非自発的失業をされた方に対し、特例制度減免や非自発的失業軽減といった対応を十分に実施していると認識している。

核抑止力を国家安全保障戦略の柱に据えている核保有国が、核兵器の使用等、幅広い活動を禁止する同条約への参加は困難である。条約制定を受け、核保有国と非保有国の溝が一層深まる中、日本は唯一被爆国としての橋渡し役を果たしていく必要がある。米国の核の傘下に依存する現状から、「核兵器禁止条約は安全保障の観点がない」として参加していない。よって、勝山市が当該条約の批准を国に求める予定はない。

一般質問Q&A

下道恵子
議員
市議会



○ AIを利用した結婚相談事業について

その他の質問

- ・恐竜の街のアピールについて
- ・若者が寄ってくる町づくりについて
- ・介護職員への支援について
- ・妊産婦へのコロナ感染予防について

ふくい婚活サポートセンター



Webで本人情報を入力（仮登録）



入会登録料（申込みから2年間）：10,000円

※R3.3.31 までは半額の5,000円

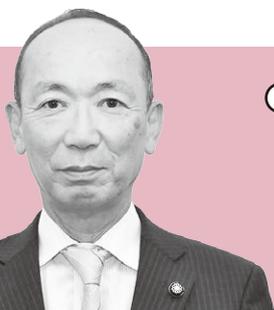
お問い合わせは、勝山市結婚相談室まで
電話 87-6150

県と17市町で運営する「ふくい婚活サポートセンター」が開所し、AIを活用したマッチングシステムで希望の相手を検索できるようになった。

市では、10名の結婚相談員を設置して婚活事業を進めているが、このシステムと今後どのように関連していくのか伺う。

この結婚支援システムの導入に伴い、結婚相談員には、実際に至った後の心配ごとなどへのフォローアップの他、結婚に関する相談だけでなく異性とのコミュニケーションの方法や親を含めた親族との関係、結婚を希望する方のご両親の相談にも親身に乘っただだいている。

市議会
帰山寿憲
 議員



○ 市内文化芸術活動への支援について

その他の質問

- ・勝山市の財政について
- ・市職員の庁内勤務における新型コロナウイルスへの施設対応について
- ・投票や窓口事務手続きの自動化について



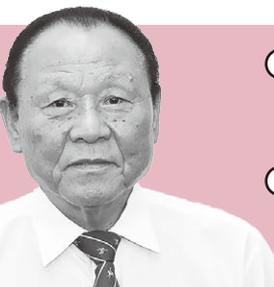
写真は2年前に開かれた
 コンサートの様子



問 新型コロナウイルス対策の支援において、コンサート活動等を収入の一つとする芸術関係の方は十分な支援を受けられていない。活動自体が技能に磨きをかけていく分野でもあり、勝山市主催、もしくは委託としてコンサート、発表会等の実施を考えられないか。

答 市内在住でプロ・セミプロとしてコンサート等で収入を得ている方に対し、新型コロナウイルスにより受けた影響について聞き取りを行ったところ、共通していたことは、「個人でコンサートを開くことが困難で、そういう機会を作ってもらえるとありがたい」といった声であった。このような声に応えるため、何らかの形で市内アーティストの発表の場をつくることができないか、関係者と協議していきたい。

市民の会
高間清一
 議員



○ 第三波感染と言われている新型コロナウイルス感染症について

○ 道の駅隣接地の現状について

問 爆発的に広がっている新型コロナウイルス。勝山市には幸いにも感染者は出ていないが、いつ感染者が出てもおかしくない。今後、GOTOトラベルやGOTOイートなどを含めた全体的な予防について、市はどのように考えているのか。

答 ウイズコロナの社会に対処しつつ、さらにはアフターコロナの社会の姿を見据え、当市が持続的に発展していくために、「新しい生活様式」に対応しながら感染リスクをコントロールし、社会経済活動を継続する取り組みを、今後も国、県と一丸となって実施していく。

幸いにも当市では、※昨日まで感染者が発生していない。この状態をできるだけ長く続けられるよう、市民の皆様引き続き、新しい生活様式に沿った感染予防の徹底した取り組みをお願いしていく。

※12月8日時点

問 道の駅隣接地の造成工事が行われているが、工事の進捗状況や事業用地の取得状況、また出店を考えている事業者など、どの程度話が進んでいるのか。

答 勝山市土地開発公社が勝山市から依頼を受け、道の駅隣接地の用地取得や造成工事を実施している。現在は、勝山市土地開発公社での事業の他に、民間事業者がイチゴ栽培を行うハウスの建設のための盛土工事や基礎工事を行っている。事業用地は、現段階で売買契約が締結できる土地は全て契約を締結し、今後、所有権移転登記の手続きを行う。事情により一部買収ができない土地は、借地による対応も含め、土地の取得に向けて関係者と協議を重ねていく。

道の駅隣接地における事業者の出店については、現在、ハウス建設に向けた工事を実施している民間事業者が、農家レストランの建設と運営を予定している。今後魅力ある企業誘致に努めていく。

一般質問Q&A

○ AYA世代の活動に対する考えについて

その他の質問

- ・市内に点在する空地の利用について
- ・勝山勤労青少年体育センター跡地について

※AYA世代：主に15歳から39歳までの世代を指し、学業、就職、恋愛、結婚、出産など、様々なライフイベントが集中する時期

新風会・公明
松本聖司郎 議員



問 県への要望書の最重要項目として恐竜学部の誘致があるが、勝山がAYA世代にとつて頑張れる環境でなければ、来てくれた学生のその後の定住にまで至らない。

答 若い世代が活躍できる環境の創出は、現在、策定準備を進めている第6次勝山市総合計画の重要政策の1つになると考えている。今後、計画策定に向けた市民アンケートや若者世代との意見交換、SNSによる政策提案募集等を通じて、学生や子育て世代、U・Iターン者など若い世代の考えやニーズをしっかりと捉え、意見交換を深めながらより実効性のある政策を進め、若者から選ばれるまちの実現を目指していく。



AYA世代のIターン者が、市内で茗テラリウムの体験活動を行っています
(中に恐竜が隠れています)

一般質問Q&A

○ 勝山ニューホテル、勝山温泉センター「水芭蕉」の今後の見通しについて

市民の会
富士根信子 議員



問 9月定例会で、5年間で1億5000万円以上の税金を追加し、債務による市民負担が増えることを念頭に置いて何う。運営面や財政面の見通し計画があると思うので、健全で適切な税金の運用であると市民に伝えることができるように説明を求める。

答 観光の産業化を進める勝山市において、勝山ニューホテルは市内の中核宿泊施設として、勝山温泉センター「水芭蕉」は観光客のみならず市民の憩いの場としても重要な施設であり、9月定例会で指定管理料の債務負担行為額を増額する予算案を上程し、議決をいただいた。その根拠となる今後の収支予測は7月13日の全員協議会で示しており、勝山ニューホテルは令和5年度に、水芭蕉は令和6年度に黒字化を見込んでいく。

問 5年後に経営不振で赤字になった場合、1つの企業、会社の借金を肩代わりするのか。

答 観光の産業化を進める勝山市において、勝山ニューホテルは市内の中核宿泊施設として、勝山温泉センター「水芭蕉」は観光客のみならず市民の憩いの場としても重要な施設であり、9月定例会で指定管理料の債務負担行為額を増額する予算案を上程し、議決をいただいた。その根拠となる今後の収支予測は7月13日の全員協議会で示しており、勝山ニューホテルは令和5年度に、水芭蕉は令和6年度に黒字化を見込んでいく。

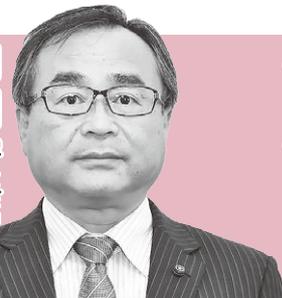
問 勝山ニューホテルと水芭蕉の指定管理はどこまでが市の責任か問う。

答 両施設とも、勝山市と指定管理者が協力し、観光客や市民の皆様が愛される施設として更なるサービスの向上を図り、健全な運営を目指していく。

問 市と指定管理者が結んでいる基本協定に記載する範囲。

一般質問Q&A

山田安信
議員
日本共産党



- プロポーザル入札で、入札参加者、入札金額まで秘密にしていることについて
- 指定管理者に契約不履行なのに指定管理費を全額支払った問題について

その他の質問

- ・ 勝山市長選挙の結果について
- ・ コロナ危機を踏まえた、観光政策の見直しが求められている 他2項目

問 生徒用タブレットの「プロポーザル入札で、参加者名、応札金額、評価項目と評価点などを秘密にし、参加者の異議申し立てまで禁止したが、これでは議会すら検証できない。この方式を見直す考えは無いか。

答 プロポーザル方式の結果公表の法的根拠や指針等が無いことから、審査結果の公表の判断は自治体に委ねられている。

非公開としている理由は、決定者以外の企業名と提案内容の詳細が公開されれば他社と比較され、低く評価されている項目が明らかになり、選定されなかつたという事実以上に企業の社会的地位、その他正当な利益を害する可能性があると考えられるため。しかし、入札の透明性を図ることは想定されるリスクを低減する側面もあると考えており、全国の自治体では公表している事例も見受けられるため、その内容や考え方を今後研究していく。

問 ①(株)六千坊が業務仕様書の一部を履行せず、市に指定管理費を返納した内容の説明を求める。

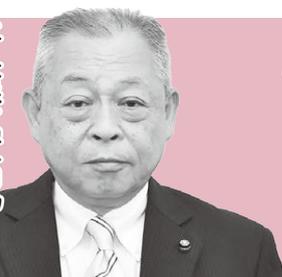
② 契約不履行は、返納しただけで済まされない。契約不履行に対する処分規定と、処分判断の予定の説明を求める。

答 ① AEDの未設置分が2万6945円、利用者賠償保険の未加入分が19万990円、消防用設備点検分が6万1564円で、返還額の合計は27万9499円である。

② 市と指定管理者との基本協定書で、指定管理者から提出のあつた事業報告書に基づき業務の実施状況を確認し、仕様書を満たしていない場合は改善を勧告するものと規定している。これに基づき、書面による改善勧告を行うとともに、関係課と協議の上、未実施項目相当分の指定管理料の返還請求を行っている。今年度は未実施項目の対応を行い、返還請求にも応じていることから、すでに対応は完了していると考えている。

一般質問Q&A

近藤栄紀
議員
市政会



- 中学校再編について

その他の質問

- ・ マイナンバーカードの交付について
- ・ 雁が原の活用について
- ・ 学校給食費の公会計化について

問 高等学校教育問題協議会の今後の県立高校のあり方についての答申を踏まえ、市教委と県教委との間で、主に中高併設・連携の意義について話し合いを進めており、今後は勝山高校も含めて具体的な連携の在り方・内容について擦り合わせを行い、できるだけ早く協議が整うよう尽力したいとしているが、その後の進展について伺う。

答 「中高連携と勝山高校の魅力化」を一体的に捉えて取り組むべきとする私どもの考え方は、県の高等学校教育問題協議会の答申内容と方向性を一にするものと捉えている。そして、県教育委員会も同様の認識を持っていただいていると受け止めている。

そこで、これまでは市教委と県教委との間で事務レベルの話し合いをしてきたが、今年6月に答申が出されて以降は、より具体的な検討をするための場を持つことにした。まず地元では市教委・中学校校長・勝山高校校長の三者による擦り

合わせを行い、また県では県教委・市教委・勝山高校校長の三者協議という形で話し合いを進めた。

協議の内容は、中高連携に取り組む場合、あくまでも高校の魅力化・特色化と生徒数増、新中学校の活性化を図るという命題を前提として、どういう場面で、どういう形態で、どういう内容で実施可能か等々について協議している。

現時点では、まだ基本的な考え方の擦り合わせだが、この先、県が正式に勝山市での中高の併設・連携の方向性を表明すれば、更に詳細に詰めていきたい。その際は、市議会の意見も聞きながら作業を進めていきたい。



中山光平
議員
市民の会



○ 情報伝達機能の強化案

問 新型コロナウイルスの対応で伝えるべき情報が溢れる中、従来の広報紙では情報伝達が遅く、ホームページでは市民が情報を取りに行く必要がある。

答 市ではLINE公式アカウントの立ち上げ準備を



※福岡市ホームページより一例を抜粋

行い、サービスを提供するためのシステム研究を行っている。
 ーT投資の効果を高めるため、一体的なシステム企画を適切に行い、引き続き導入について検討していく。

今後はーTを利用、消費するだけでなく、ーT関係の人材育成と働く場づくり、ーT商品の生産・販売までを強く意識してーT化を推進することが肝要であると考えます。

下牧一郎
議員
新風会・公明



○ 平泉寺及び周辺観光資源のこれからのについて

問 市長は市政20年間で一貫して平泉寺に力を注いでこられ、今の平泉寺が出来上がった。もちろん、平泉寺町民のなみなみならぬ「平泉寺愛」が市長の心を動かし、行政を動かしてきたことは言うまでもない。

答 勝山市は、1億年前の恐竜に始まり、7000年前の三室山縄文遺跡、中世の白山平泉寺、江戸時代末期の旧木下家、大正時代の霧困気が残るえちぜん鉄道勝山駅舎や花月楼、機やの歴史を伝える「ゆめおーれ勝山」など、どれも本物の遺産に触れ、悠久の歴史に

浸ることができるところから、ジャーナリストの三神万里子氏に「勝山市はタイムマシンのような町だ」と言われたことがある。

その中で白山平泉寺は特異的な光を放ち、多くの人を引き付け、その人気は年々高まっている。この境内が、遙か昔から素晴らしい状況を維持保全してこられたのは、議員が言われる平泉寺町民の「平泉寺愛」によるものであると感じている。

約200haの平泉寺遺跡は、その1%を発掘調査するのに30年かかっている。全て完了するには何百年とかかる大事業だが、今後の発掘調査で往時の隆盛をしのぶことができる日が来ることを心待ちにしている。

平泉寺周辺には、越前大仏や勝山城博物館が位置している。勝山ニューホテルに宿泊し、これら3箇所を回る滞在型観光コースを売り出す工夫が必要だと考える。次期市政にしっかりと引き継いでいきたい。

● 総務文教厚生委員会

◆ 督促手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について

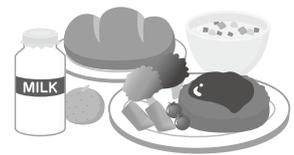
市民の皆様から市税等税金を納めていただいておりますが、期限までの納税が完納されない場合には、督促手数料が発生します。市税は、昭和29年に定めた条例の督促手数料50円となっており、現在に至るまで改正されずにきている状況で、実質督促手数料に係る費用は人件費を除いて190円以上かかっているため、今回、200円に改正したいとの条例制定の案が提出されました。

委員からは、段階的にできないものか、周知はどのようにするのか等の意見がありました。理事者からは、その手数料も税金で賄っていることを考慮すると、期限までの完納をぜひお願いしたい、納税通知書の封筒には遅延滞納の場合は督促手数料金額をはっきりと明記したり、市広報等でもしっかりと周知したいとの回答がありました。

審査の結果、議案7件について全て可決し、陳情2件を不採択としました。

◆ 勝山市子ども見守り宅食支援事業について

理事者から、国が新型コロナウイルス感染症の影響による長時間の外出自粛等を踏まえ、子どもの見守り体制の強化を図り、児童虐待の早期発見及び早期対応を推進する目的で本事業を創出し、勝山市においてもぜひ取り組みたいと説明がありました。対象児童は、要保護児童対策協議会に要保護児童として登録されている児童等で、月に1～2回程度食事の提供を行い、対象児童がいる世帯と関わる手段としたいとのことでした。国の全額の補助事業となり、今回実施の上、新年度においては勝山市独自の事業展開となるかもしれないとの説明もありました。



● 建設産業委員会

◆ 令和2年度 勝山市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

公営企業会計移行のための委託料の確定や人事院勧告および人事異動に伴う職員人件費の補正等により、歳入歳出予算の総額を694万8,000円減額し、9億2,938万1,000円とするとの説明がありました。

◆ 令和2年度 勝山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

公営企業会計移行のための委託料の確定や人事院勧告および人事異動に伴う職員人件費の補正等により、歳入歳出予算の総額を42万8,000円減額し、1億7,733万8,000円とするとの説明がありました。

審査の結果、議案7件について6件を可決し、1件を否決としました。

◆ 白山平泉寺観光振興拠点の指定管理者の指定について

指定管理者を榎六千坊に指定すること、また指定期間は令和元年度の一部契約不履行や指定管理者選定審査会での意見も踏まえて令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間とするとの説明がありました。

委員からは、賛同する意見もありましたが、指定管理者から不履行分の指定管理料を返還されていること、また理事者の確認不足もあり、双方が再発防止のためこれまで以上に連携を密にして取り組んでいること等も踏まえ、指定管理期間を債務負担行為で示した5年間にすべきとの意見等がありました。

委員会での採決の結果、本議案を否決することになりました。

● 予算委員会

審査の結果、令和2年度勝山市一般会計補正予算（第6号）を可決しました。

◆ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に1回目の支給対象者に対して、令和2年12月18日から2回目の支給を行います。理事者からは、6月に結婚された方も支給対象になるとの説明もありました。

- 対象者：**①令和2年6月分の児童扶養手当の受給者
②公的年金給付等の受給により、児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方
③家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方
- 給付額：**1世帯5万円、第2子以降は1人につき3万円

◆社会資本整備総合交付金

委員：克雪住宅推進事業補助金345万9,000円の減額、多世帯同居・近居推進事業補助金757万4,000円の増額の説明を求める。

理事者：勝山では雪を融かす家よりも屋根を斜めにして排雪する家にする方が多く、申請が少なかったため減額になり、世帯同居を考えた時に新築で建てる方が増えており、申請数も増え、今回の増額に至った。

委員：空き家対策についてもリフォーム支援事業

補助金を周知して活用してもらうようにしてほしい。

◆教育費

修学旅行費用の補正予算について、理事者からは、従来の修学旅行行程予約のキャンセル料金の補填補助ではなく、新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、これまで行われてきた県外への修学旅行が自粛される中で、その行程や行き先を県内に変更して実施した各学校に、その助成をするものと説明がありました。



◆木質バイオマス有効活用事業補助金

これまで九頭竜森林組合には間伐材1㎡あたり1,700円の補助金が福井県から交付されていたが、それが850円に減額されたことを受けて、勝山市は追加の補助金を交付することとしました。その背景には、森林を適切に管理することで、今後の鳥獣害対策の布石としたい考えがあります。

● 議会改革特別委員会

議員定数については、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、開催を見合わせている識者を招いての学習会や団体等との意見交換会の概要について、具体的な議論をしました。

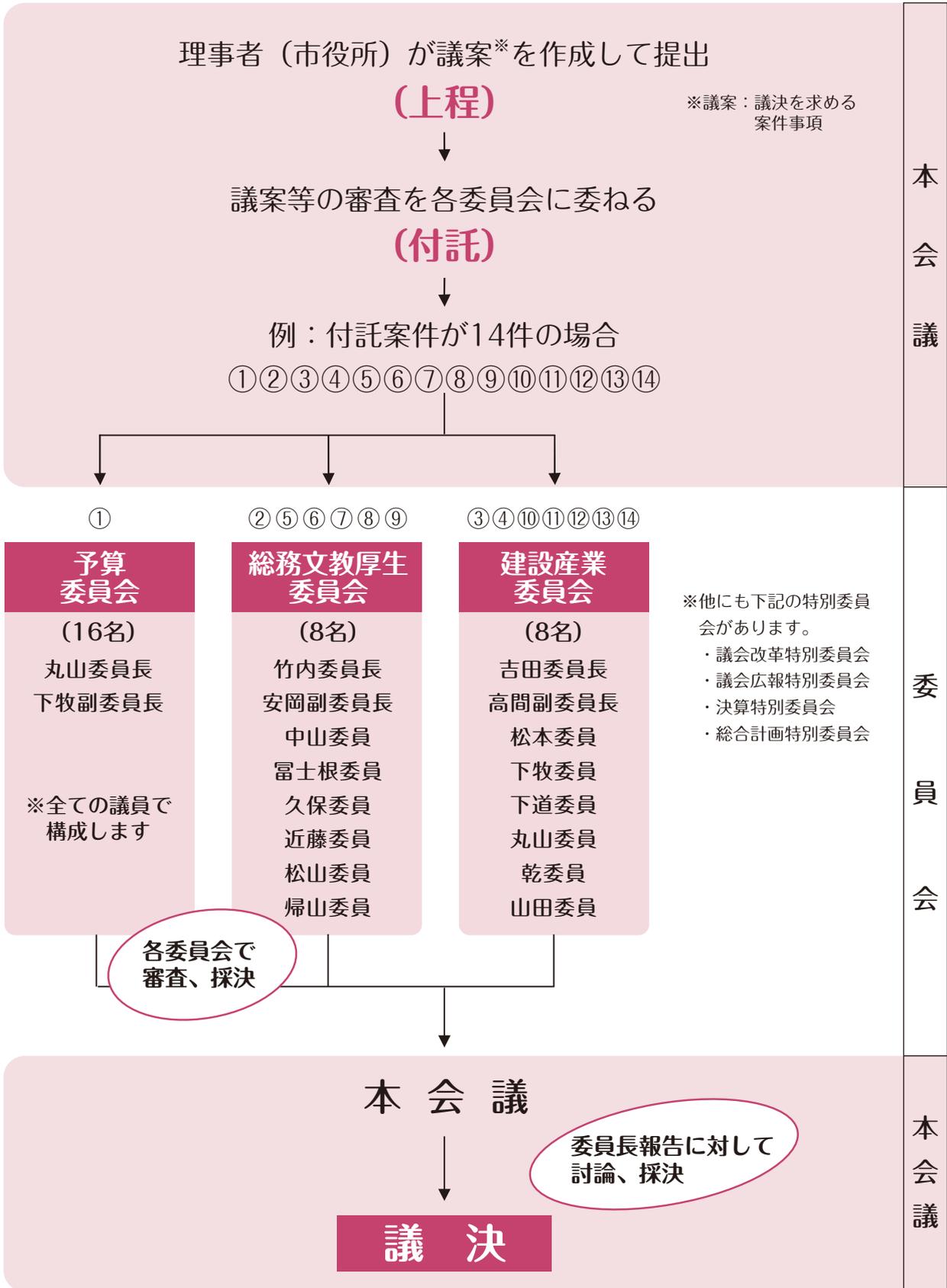
今後も、精力的に議論を重ねる中で、議会の機能強化等についても勘案し、定数については総合的に判断することとします。

また、タブレットの導入に向けて運用規程などを策定しました。

その他、メール等の活用や議会改革の広報、議会広報の内容、さらには事務局機能などについて種々議論しました。

今後も、社会情勢や改革の優先度合いなどを考慮しつつ、活発な議論を重ねていきます。

勝山市議会における 議決までの流れ



議会のなぜ?にお答えします



今議会で特に議論が活発であった議案第43号を題材に、13ページの議決までの流れを説明します。

◆ 議案第43号「白山平泉寺観光振興拠点の指定管理者の指定について」

本議案は、建設産業委員会（委員8名で構成）に付託され、そこで審査することとなりました。
理事者（市役所）からの提案理由は、「当初指定期間を5年間と考えていたが、未実施の指定管理業務があったことなど※1を踏まえて、3年間をお願いしたい」とのことでした。

それに対して、同委員会では下記のような意見が出され、議論を交わした後、賛否を採りました。

〈賛成的な意見〉

- ・未実施の業務があったことを踏まえると、指定管理期間を3年とすることは妥当である。

（下道委員、丸山委員）

〈反対的な意見〉

- ・9月議会での議決（5年間の債務負担行為を可決※2）も考慮し、指定管理期間は当初の予定どおり5年とすることが望ましい。

（松本委員、下牧委員、乾委員）

- ・未実施の業務があったことを重く受け止めるべき。指定管理期間の短縮では処分が軽い。

（高間委員、山田委員）

- ・指定管理ではなく業務委託とするべきだ。

（山田委員）

※1 勝山市は、指定管理業者に対して業務改善勧告を出し、指定管理者から一部業務不履行があったことは申し訳ないとの文書を受けています。また、市の顧問弁護士からは「1.未実施事項についてそれに相当する指定管理料を減額すべき。2.故意ではなく改善勧告により速やかに対応していることから、返還分以上の措置、例えば指定管理の取り消し等は不要である。」との判断を受けています。

※2 債務負担行為の設定は、事項、期間、限度額を定め、予算としての議決を得て行われます。



委員会の採決

賛成2 反対5 （委員長は採決に加わらない） ⇒

建設産業
委員会では
否決

本会議では、議案第43号は否決となった旨の委員長報告があり、それに対する賛否を採りました。



委員長報告に対する採決

賛成7 反対8 （議長は採決に加わらない） ⇒

否決

委員長報告のとおり決しなかったため、改めて議案第43号の賛否を採りました。



議案第43号についての採決

賛成8 反対7 （議長は採決に加わらない） ⇒

可決 = **議決**

※表決結果は P15 を参照ください

上記の過程を経て、勝山市議会では議案第43号を可決するという結果になりました。

このように、勝山市議会では議案をそれぞれ担当する委員会でも審査し、本会議において委員長報告に対する賛否を採っています。（議案によっては、委員会への付託を省略するものもあります）

定例会審議結果一覧

◆ 議案等

■ 表決を行ったもの

議案番号	議 案 名	付託委員会	議決結果
認定第1号	令和元年度 勝山市歳入歳出決算の認定について	決 算 特 別	認 定
認定第2号	令和元年度 勝山市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	決 算 特 別	可決並びに認定
議案第33号	令和2年度 勝山市一般会計補正予算（第6号）	予 算	可 決
議案第34号	令和2年度 勝山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	総務文教厚生	可 決
議案第35号	令和2年度 勝山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	総務文教厚生	可 決
議案第36号	令和2年度 勝山市介護保険特別会計補正予算（第2号）	総務文教厚生	可 決
議案第37号	令和2年度 勝山市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	建 設 産 業	可 決
議案第38号	令和2年度 勝山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	建 設 産 業	可 決
議案第39号	令和2年度 勝山市水道事業会計補正予算（第1号）	建 設 産 業	可 決
議案第40号	令和2年度 勝山市市有林造成事業特別会計補正予算（第1号）	建 設 産 業	可 決
議案第41号	勝山市税条例の一部改正について	総務文教厚生	可 決
議案第42号	督促手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務文教厚生	可 決
議案第43号	白山平泉寺観光振興拠点の指定管理者の指定について	建 設 産 業	可 決
議案第44号	勝山市立北谷町コミュニティセンターの指定管理者の指定について	建 設 産 業	可 決
議案第45号	字の区域の変更について	建 設 産 業	可 決
議案第46号	勝山市職員の給与に関する条例の一部改正について	総務文教厚生	可 決
議案第47号	勝山市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	総務文教厚生	可 決
議案第48号	勝山市監査委員の選任について	—	同 意
意見書案第3号	防災・減災、国土強靱化対策と地方創生に向けた社会資本整備の推進を求める意見書	—	可 決

◆ 請願・陳情

受理番号	要 旨	付託委員会	議決結果
陳情第3号	日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する陳情	総務文教厚生	不 採 択
陳情第4号	75歳以上の医療費窓口負担2割化の検討中止を求める意見書を国に提出することを求める陳情	総務文教厚生	不 採 択

◆ 表決結果

※意見が分かれた案件については、電子表決システムを使って記名投票を行っています。

議 案 名	議 長 名	総 投 票 数	投 票 数		松 本 聖 司 郎	中 山 光 平	安 岡 孝 一	富 士 根 信 子	高 間 清 一	久 保 幸 治	竹 内 和 順	吉 田 清 隆	下 牧 一 郎	近 藤 栄 紀	下 道 恵 子	丸 山 忠 男	梶 山 寿 憲	乾 章 俊	山 田 安 信	
			賛 成 票	反 対 票																
議案第46号の可決について	松山	15	12	3	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第47号の可決について	松山	15	13	2	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
認定第1号の認定について	松山	15	13	2	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
認定第2号の可決及び認定について	松山	15	13	2	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第33号の可決について	松山	15	13	2	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
陳情第3号の不採択について	松山	15	12	3	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
陳情第4号の不採択について	松山	15	13	2	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第43号の否決について	松山	15	7	8	○	×	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	×	
議案第43号の可決について	松山	15	8	7	×	○	×	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	

○=賛成、×=反対、不=不在、議長=議長職（通常は採決に加わらない）



「DIY*で空き家利用」

神奈川県で勝山出身の方と知り合い、勝山の魅力に惹かれて1ターンで勝山市にいられた櫻井夏輝さん。流行りのDIYを駆使して空き家を改装、その様子等を撮影した動画を投稿し、自分のような1ターン者を勝山に呼び込みたいと活動をされています。1ターン者ならではの考えやアイデアによる活動に今後注目が集まります。

(松本 聖司郎 記)

*DIY:プロの職人に頼らず、自分で家の修繕や家具づくりを行うこと。



*写真は作業の様子

議会日誌

10月22日(木) 決算特別委員会	30日(月) 本会議、全員協議会
26日(月) 市町議会議員合同研修会(福井市)	12月 3日(木) 人権週間街頭啓発、消防ポンプ車納車式
27日(火) 決算特別委員会	4日(金) スキージャム勝山スキー場開き、県下一斉年末特別警戒激励
28日(水) 決算特別委員会	7日(月) 本会議(一般質問)、議会運営委員会
30日(金) 議会運営委員会、全員協議会	8日(火) 本会議(一般質問)、議会広報特別委員会
11月 2日(月) 定例福井県市町総合事務組合議会(福井市)、福井県自治会館組合議会定例会(福井市)、福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会(福井市)	9日(水) 総務文教厚生委員会
3日(火) 勝山市教育委員会表彰式	10日(木) 建設産業委員会
5日(木) 総務文教厚生委員会、建設産業委員会	11日(金) 予算委員会、議会広報特別委員会
9日(月) 決算特別委員会	14日(月) 議会改革特別委員会、議会運営委員会
10日(火) 全国市議会議長会建設運輸委員会(東京都)	17日(木) 全員協議会、議会運営委員会、本会議、総合計画特別委員会
16日(月) 福井県市議会議長会事務局長会(福井市)	18日(金) 勝山・永平寺衛生管理組合議会
17日(火) 勝山市防犯隊秋季錬成大会	23日(水) 大野・勝山広域事務組合議会
18日(水) 雪害対策会議	1月 1日(金) 歳旦祭
20日(金) 建設産業委員会	14日(木) 議会広報特別委員会
23日(月) 永年勤続優良従業員表彰式	18日(月) 議会広報特別委員会

編集後記

令和3年が明けたと喜んでいいる間もなく、3年前を思い出すような記録的な大雪が嶺北を襲いました。1mを超える屋根雪や家の前の除雪に追われ、一晩中降り続ける雪にため息をついておられたのではないのでしょうか。ピークは収まったようですがこの先2月の「寒」が控えており、気が抜けません。

また、新型コロナウイルスに関しても、全国的に第3波が押し寄せ、感染者が増加した11府県には緊急事態宣言も出されました。こちらも予断は許しません。ただ勝山市においては1月15日現在まだ1人もコロナ感染者が出ていないことが救いです。引き続き、消毒やマスク等の感染対策をしっかりしながら、なんとかこの試練を皆様と力を合わせて乗り切りたいと思っています。どうぞよろしくお願いたします。

(下道 恵子 記)

議会広報特別委員会：委員長 下道恵子 副委員長 松本聖司郎 中山光平 富士根信子 久保幸治